

Title	近世資本主義起源考続論（二）
Sub Title	
Author	阿部, 秀助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.8 (1922. 8) ,p.1097(49)- 1101(53)
JaLC DOI	10.14991/001.19220801-0049
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220801-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を詳論せずと雖も、猶ほ之を看過したるにあらず (Principles, p. 83)。故に Mill が勞働價值說に Ricardo 以上に新たに加へたる修正は、熟練勞働に對する高率賃銀が勞働量と相並んで價值形成の要素たることを認めし一事に存するものなり。之より先き Senior は、勞働量と價值との比例を破る原因として、地代と、熟練勞働に對する特に高率なる賃銀との二者を擧ぐるに歸着する說を述べ、Mill は地代の價格形成要素たることを否認して、一步 Ricardo に還らんとしたれども、猶ほ賃銀が必ずしも勞働量を代表するものにあらざることを認めて、明かに Ricardo よりも勞働價值說に遠ざかれり。Mill の次に來れる Cairnes の所謂不競爭團 non-competing groups の說は、賃銀と勞働量との失比例を論すること更に一般の精緻を加ふるものなり。

(未完)

近世資本主義起源考續論 (1)

阿 部 秀 助

二

ブレンタノ教授の見る處によれば近世資本主義に向つて對立的關係を有せしものは封建的經濟組織である、而して此封建的組織なるものは曾つて佛蘭西の學者によりて主張せられし如き羅馬帝政時代の遺物たる *beneficia militaria* を基礎とするものにあらざると共に又た獨逸の學者によりて論せられしが如き獨逸民族特有の產物にあらずして寧ろ自給自足を以て特色とする自然經濟の流出し發展する必然的狀態換言すれば國民經濟が經過するに必要なる一個の階段を示せるものである、斯くて封建制度なるものは之れを歐洲諸國に求め得ると共に小亞細亞に於ても日本に於ても其他ペルー、メキシコ等に於ても之れが史的證左を求めるのである、而して封建的經濟組織と資本主義的經濟組織の特に異なる點を考

察するに先づ前者にありては其主義原則とする處は所謂知行制度によりて吾人の間に一種の主従關係を求めるものにして即ち土地其他のものに關する使用權の所有者は此の使用權を他人に委することによりて多少の義務的給付を求めるとするもので、此場合に於ける兩者の關係は極めて信義的で依りて以て互に相助けんとするものである、以上、封建制度に對して全く之れに反対する狀態に置かれしものは資本主義的經濟組織である、即ち此組織にありて最も重要視せらるゝものは前者に見るが如き土地でなくて寧ろ貨幣である、換言すれば貨幣は此場合にありては最も必要なる生産的手段である、今、生産狀態と労力關係上から兩者の相違點を考ふるに先づ生産狀態に就いては後者即ち資本主義的經濟組織は前者に見るが如き單に自己慾望の満足又たは自己の需要品のみを生産するのではなくて寧ろ其求めんとする處は吾人の慾望を満足せしむるに必要な手段たる資金の獲得即ち金儲である、更に労力上より兩組織を觀察するに前者にあつては労力は主として奴隸によりて供給せらるゝか、然らずんば土地其他の財產の使用權を委ねられし者の義務的行爲として存せしものであるが、後者は之れに反して

自由契約に基づく自由労働者で彼等は封建組織の場合の如き主従の恩恵的關係に依るのでなく、寧ろ純乎たる現金支拂の狀態に存するのである。

以上挙げし資本主義的經營の原始的形體としてブレンタノ教授は商業を指摘して居るのであるが、試みに原始的民族又たは古代民族に就きて見るに前者の典型的たる濠洲土人の間には石斧の材料たる閃綠岩磨石の用に供せらるゝ砂岩の如き何れも頻繁に交換せられ、殊に昔時よりムーレイ及グルバンの種族はマウント、ウキリヤム附近の石坑より採掘せし閃綠岩を以て多數の石槍と交換し、又た濠洲の南東部に住するジャジャウルング族の男子はシャロッテ平原附近の石坑より石斧の材料に供せらるゝ石材を市場に運搬し石槍、獸皮、男子用前垂、腕輪等と交換するを常とするのである、其他、東部諸種族と西部及南部諸種族とが商業上の中心たるコッペラマナに於て交換する狀態を見るに前者は多く盾、木製品等を齎らし後者は石材を以てするのである、又、クーンスランドにても石材は最も重要な商品と見做されて居るのである、斯くの如く石材が重要な交換的意義を有する結果之れを轉賣して利益を求めるとする商人を生むに至つたのである、ディエリ

族が即ちそれである、彼等は終生轉賣の業務に服し、各自の商品を長く手許に保持することなく、其前日に仕入れしものは直に其翌日に多少の利益を得て他に賣却するのである。斯くの如きは明かに一種の商行為が原始民族間に存せることを立證するものである。更に古代民族に就きて見るに、彼の歴史的起源の最も古きサンスクリットの吾人に示す處によれば、價格に *Wass* なる語があり、又、トルコ、ターダー語にあつては、價值を *Wass*、値段を *Wass* と云つて居るのである。尙ほ今を去る約四千年の昔に於てハムラビ法典と稱せらるゝ世界最古の法典を遺したるスメル民族の商行為に就きて見るに、その最も著しき點は對外的取引殊に東方印度方面との取引で、彼等は其國內に產せし農產物及工業品を輸出すると共に、當時、其國內に缺乏せし石材、礦物、木材、象牙、羊毛等を輸入したのである。而して斯くの如き對外的取引に於て常に大なる便宜を與へしものは、其國內を縦横に貫通せる運河で、又、此運河の中、大なるものゝ附近には倉庫 *Wass* が設けられて、運輸上の手數を省きしことは十七世紀に於ける和蘭の經濟的活動に、相似たるものがあるのである。次ぎに晋の陳壽の撰びし魏志東夷傳は我邦古代の文化生活を考察するに最も有力なる

史料であるが、其記事中に今、北部九州に就きて、國々有市、交易有無、使大倭盈之」とあるが、是等の交易中には、一種の對外的取引も存せしことを思ふ。次ぎにブレンタノ教授が第二の資本主義的營利形體として指摘せるものは、利子を目的とする資本貸與の形式である。只だ同教授は斯くの如き現象は其初期に於ては同一民族間には之れを禁止せし傾向ありとなすも、此點は必ずしも嚴密に區別すること能はざるが如きである。現に吾人が前に述べしスメル民族に就きて見るも、彼等は明がに同族間に此行為を繰り返せしが如きである、即ち當時に於ける利子は一ヶ月に二割乃至二割五分を課したのであるが、斯くの如きは明かに當時に於て資金に對する需要の旺盛なりしこと、又、其間投資上の危險性の甚しかりしことを示すものである。次ぎに古代印度の最も有力なる史料にアルタサストラなるものがある、此著は西暦紀元前四世紀頃、國家を組織せしチャンドラ・グプタの大帝たりしチャナクヤの著す處で、今、此著によりて考察するに、利子は同族間に於ても別に禁せらるゝことなく、其利率は普通の場合に於ては一年一割五分、と規定せられたのであるが、擔保品なきものは時に六割の高率に達せし場合少くないのである。(未完)